



関係機関・団体の長

会長	副会長		庶務理事	会計理事	事務局長
中澤 様	中澤				受付 7 岡村

高長社第 788 号
令和 7 年 7 月 25 日

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課長

「地域医療介護総合確保基金」を活用して実施する事業提案（令和 8 年度実施分）について

平素より、本県の福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。
さて、県では、介護人材の安定的な確保と定着促進に向けて、「地域医療介護総合確保基金」を活用した各種施策を実施しているところです。
この基金を有効に活用するために、令和 8 年度実施事業について関係団体及び関係機関の皆さんからご提案がございましたら、下記によりご提出をお願いします。

記

1 提出期限

令和 7 年 8 月 28 日（木）17 時【締切厳守】

2 募集内容

- 令和 8 年度に実施予定の事業を募集します。
- 介護従事者の確保に関する事業に限ります。（原則、障害・児童・保育分野は対象外です。）
- 別紙「事業メニュー一覧」をご確認のうえ、該当する項目について別添様式に必要事項を記入してください。

※基金活用の対象とならない提案はできませんので、ご留意ください。

※継続事業につきましてはご提出不要です。

3 提出様式等

別添様式を、電子メールにてご提出ください。

※様式のデータは当課ホームページ (<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060201/>)
に掲載しています。また、参考となる資料がある場合は、併せてご提出ください。
※お手数ですが、電子メールを送信した旨を電話にてご連絡ください。

4 提出先

高知県子ども・福祉政策部 長寿社会課 福祉・介護人材対策室

E-mail : 060201@ken.pref.kochi.lg.jp

T E L : 088-823-9631

5 その他

- いただいた提案内容については、順次ヒアリングを実施いたしますので、ご協力をお願いします。日程につきましては、追ってご連絡いたします。
- 提案内容は、単なる問題提起や抽象的な内容ではなく、具体的な事業内容について記載していただきますようお願いいたします。
- 提案は法人や事業所単位ではなく、団体からのご提出をお願いします。

※提案内容の事業化を約束するものではありません。

【担当】

高知県子ども・福祉政策部長寿社会課

福祉・介護人材対策室 西本、田上

T E L : 088-823-9631

F A X : 088-823-9259

「地域医療介護総合確保基金」を活用して実施する事業提案書（令和8年度事業分）

団体名				
担当者	所 属		電話番号	
	職 名		F A X	
	氏 名		E-mail	
事業の区分	(大項目)			
	(中項目)			
	(小項目)			
事業名				
事業の実施主体				
事業について	現状と課題			
	事業の必要性			
	事業内容			
	実施期間	令和 年 月 ~ 令和 年 月		
	目標（注1）			
	事業の成果	※事業を実施することで得られる直接的な成果・効果を記入してください。		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域				
事業に要する費用の額 (概算)	総事業費	円	(うち、基金 充当希望額)	円
	【内訳】			
備考（注2）				

(注1) 目標とする事項と、定量的な目標数値を記入してください。

(注2) 複数年度にまたがる場合は、各年度ごとの見込額を記載してください。

「地域医療介護総合確保基金」を活用して実施する事業提案書（令和8年度事業分）

団体名	●●●会			
担当者	所 属	○○課	電話番号	○○○
	職 名	課長	F A X	○○○
	氏 名	高知太郎	E-mail	○○○
事業の区分	介護従事者の確保に関する事業			
	(大項目)	参入促進		
	(中項目)	介護人材の「すそ野」拡大		
	(小項目)	地域における介護のしごと魅力発信事業		
事業名	介護の仕事の理解促進に向けたイベント開催事業			
事業の実施主体	○○市社会福祉協議会、○○連絡協議会等			
事業について	現状と課題	核家族化が進み、子どもたちが高齢者と接する機会が少なくなっていることから、介護の分野に興味を持つきっかけがない。特に若い世代に対して、介護の仕事の魅力を知つもらう機会を提供することが必要である。		
	事業の必要性	地域住民参加型のイベントを開催することで、地元の小学生から高校生まで幅広い年齢層が介護の仕事に興味持ってくれるような機会をつくる。		
	事業内容	介護体験をメインとしたイベントの開催（年5回） ①地域で開催されるイベントを活用し、介護体験ブースを設置する。来場者に実際に介護体験をしてもらうことで、介護の仕事への理解促進を図る。 ②実際に介護の現場で働く職員に、仕事の魅力をアピールしてもらう場を設ける。 ③介護の仕事に関する簡単な内容のセミナー等を開催し、興味がある人を就職へつなげる足がかりとする。		
	実施期間	令和8年 6月 ~ 令和9年 3月		
	目標（注1）	①アウトプット指標：イベント参加者数 年間100名 ②アウトカム指標：アンケートによる介護のイメージ改善率 30%以上		
	事業の成果	※事業を実施することで得られる直接的な成果・効果を記入してください。		
	事業の対象となる医療介護総合確保区域	○○地域		
事業に要する費用の額（概算）	総事業費	1,300千円	(うち、基金充当希望額)	1,300千円
	【内訳】			
	①ブース設置費用 500千円 ②啓発チラシ等作成費用 500千円 ③運営費 200千円 ④アンケート用紙等消耗品 100千円			
備考（注2）				

(注1) 目標とする事項と、定量的な目標数値を記入してください。

(注2) 複数年度にまたがる場合は、各年度ごとの見込額を記載してください。

■事業提案依頼先一覧

職能団体	高知県介護福祉士会
	高知県介護支援専門員連絡協議会
	高知県ホームヘルパー連絡協議会
	公益社団法人高知県理学療法士協会
	一般社団法人高知県作業療法士会
	高知県言語聴覚士会
	高知県社会福祉士会
	公益社団法人高知県栄養士会
	高知県歯科衛生士会
	公益社団法人高知県薬剤師会
事業主団体	公益社団法人高知県看護協会
	一般社団法人高知県医師会
	高知県老人福祉施設協議会
	高知県介護老人保健施設協議会
養成施設	高知県地域密着型サービス協議会
	高知県通所サービス事業所連絡協議会
	高知福祉専門学校
	平成福祉専門学校
	高知県立大学
	高知リハビリテーション学院
	土佐リハビリテーションカレッジ
行政	高知医療学院
	香南学園
行政	県内全市町村
関係機関	高知県社会福祉協議会
	市町村社会福祉協議会
	介護労働安定センター高知支部

地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保分）メニュー一覧（令和7年度）

大項目	中項目	小項目	事業内容（管理運営要領より）	担当	備考
基本整備	基盤整備	1 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	都道府県単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を実施するため、①施策の検討に当たっては事前調査・関係者とのヒアリング等の実施、行政や職能団体・事業者団体のみならず一般企業（経済団体）、教育機関、PTA、メディアなどで構成されるプラットフォーム（協議会等）を設置し、普及啓発・情報提供、人材確保・育成、労働環境改善、認知症施策等に関する取組の計画立案を行うとともに、②検討した施策を実施するため、関係機関・団体との連携・協働の推進、③施策の実施にあたっては、横断的な施策の検討調整の実施や介護ロボットやICTなど専門的な知識が必要とする施策に係る有識者からの助言などの経費に対して助成する。 なお、介護分野で働く看護師、PT、OT、ST等の確保・定着へ向けた取組も対象となる。	社会・援護局福祉基盤課	H27～
		2 市区町村介護人材確保プラットホーム構築事業	市区町村単位で介護従事者の確保・定着へ向けた総合的な取組を推進するため、関係機関・団体との連携を図り、施策の検討・推進及び評価等を行なうための協議会の設置等のための経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R2～
		3 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業	・介護人材確保に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための経費に対して助成する。 ・介護人材の資質向上や改善促進に資する効果的な教育やキャリアパスの設定等に取り組む先進的な介護事業者を都道府県ごとに評価・表彰するための経費に対し助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H27～
介護人材の「すそ野」拡大	4 地域における介護のしごと魅力発信事業 5 若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業	「介護の3つの魅力（「楽しさ」、「広さ」、「深さ」）」について、介護業界や地域住民・地域のコミュニティからの情報を、都道府県が支援・コーディネートし、学生の将来の職業選択に大きな影響を及ぼす進路指導担当者や保護者も含めた、多様な年齢層に向け発信するための経費や地域の教育資源等を活用した地域住民に対する基礎的な介護技術の講習会等の実施のための経費に対し助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H27～	
		6 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業	・将来の担い手たる若者（小学生・高校生・大学生・就活中の者等）や、地域の潜在労働力である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢者層、障害者等、地域の労働市場等に動向等に応じたターゲットごとに、介護現場における職場体験事業を実施するための経費に対し助成する。 ・高校生や大学生等の介護事業所へのインターンシップの実施に係る経費や小中学生等の夏休み等を活用した職場体験の実施に係る経費に対し助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H27～
		イ 生活支援の担い手の養成事業 高齢者を含む生活支援の担い手の養成等を行なうための経費に対し助成する。なお、本事業は、一定程度専門的な生活支援サービスや市町村をまたぐ広域的な活動の場合など、単独の市町村だけでは養成が困難なものについて、広域的な観点から都道府県等がその養成を行なう場合に对象となる。	老健局認知症施策・地域介護推進課	H27～	
		□ 地域の支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業 地域の支え合い・助け合い活動の継続のために必要な書類作成等が難しい住民組織等に対して、事務お助け隊が各種事務作業の支援や必要な助言を行うことで、その活動の継続や活性化を支援するための経費に対して助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	R2～	
参入促進	7 介護未経験者に対する研修等支援事業	ハ 介護人材確保のためのボランティアポイント活用推進事業 若者層、中年齢層、子育てを終えた層、高齢者層など各層の者が、介護分野への研修参加及び介護の周辺業務等へのボランティア活動を行うことに対して、ポイントを付与することにより介護分野での社会参加・就労的活動を推進するための経費に対して助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	R2～	
		・他業種からの再就業・定着促進のため、介護関係の資格を有しない中途採用による初任段階の介護職員に対する介護職員初任者研修等に係る経費を支援する（他の制度において支援を受けている者は除く） ・訪問介護職員等の確保を図るため、都道府県福祉人材センター等に介護現場の実情や雇用管理等に知見を有する者（キャリア支援専門員）を配置し、・求人側への訪問等による求人条件の改善指導 ・訪問介護職員初任者研修の修了を目指す者への研修受講等に要する経費に対し助成する。 ・訪問介護分野における介護人材のすそ野の拡大を推進するため、生活援助従事者研修等に係る受講支援等から研修受講後の訪問介護事業所とのマッチングまでの一連的な支援に必要な経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課 老健局認知症施策・地域介護推進課	H27～	
地域のマッチング機能強化	8 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業	イ 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業 若者・女性・中高年齢者など、それぞれの人材層ごとの働き方の希望等に応じた、きめ細やかなマッチングを行うため、都道府県福祉人材センター等に介護現場の実情や雇用管理等に知見を有する者（キャリア支援専門員）を配置し、・求人側への訪問等による求人条件の改善指導 ・求職者のニーズ把握による多様な条件（賃金、勤務時間、入職後の昇進条件等）の提示 ・入職後のフォローアップによる定着促進と今後のマッチング強化のため、施設・事業所への訪問や就職者からの相談の受付を行うための経費に対し助成する。 また、過疎地域等の人口減少地域において、他地域からのI・U・Jターンを促すための取組も含め、在宅サービスを中心とした介護人材確保対策を実施するための経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H27～	
		□ 介護現場における多様な働き方導入モデル事業 多様化・複雑化する介護ニーズに限られた人材で対応していくため、「多様な人材層（若者・女性・高齢者）」をターゲットとした「多様な働き方（朝のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的の週休三日制等）」による効率的な事業運営の実践を行い、その成果を全国に展開する。	社会・援護局福祉基盤課	R3～	
		ハ 介護助手等普及推進事業 都道府県福祉人材センターに「介護助手等普及推進員」を配置して、市町村の福祉部局や市町村社会福祉協議会等を巡回して周知活動を行い、介護助手等希望者の振り起こしを行うとともに、介護事業所への介護助手等の導入の働きかけを行うことにより、都道府県福祉人材センターの各地域における活動を強化するために必要な経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R4～	
介護人材の「すそ野」拡大	9 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業	イ 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一連の支援事業 ・介護未経験者の介護分野への参入のきっかけを作ることとともに、介護分野で働く際の不安を払拭するため、介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修を実施し、研修受講後の介護施設等とのマッチングまでの一連的な支援に必要な経費に対して助成する。 ・社会活動（ボランティア）を通じて介護分野に关心を持った中高年齢者の就労を促進するため、ボランティアセンター、シルバーパートナーシップ等を構成員とする協議会等の設置により、関係者の連携のもと、地域の実情に応じた取組を総合的に推進するための経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H30～	
		□ 介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業 元気高齢者等をターゲットに、介護分野への关心を持つきっかけとなるセミナーを実施し、希望者を入門的研修等の受講へ誘導するとともに、介護助手等として介護施設・事業所へのマッチングまで一連的に実施する経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R2～	
		ハ 介護の周辺業務等の体験支援 介護に関する入門的研修の受講者（以下「介護入門者」という。）等に対する、身体介護以外の支援（掃除・配膳・見守り等、以下「周辺業務」という。）等に関する体験的職場研修（体験前の説明会やQJT研修を含む。）・身体介護と周辺業務の整理や介護入門者等への指導等に関する相談員の派遣等の実施のための経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R1～	

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)

大項目	中項目	小項目	事業内容(管理運営要領より)	担当	備考
参入促進	介護人材の「すそ野」拡大	10 将來の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業	介護福祉士養成施設において、将来的介護現場を担う人材となることが期待される介護福祉士国家資格の取得を目指す若年世代や留学生の確保に向けた取組の強化や、介護福祉士養成課程のカリキュラム外の取組として、留学生に対する日本語学習等の課外授業の実施に必要な経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H30~
		11 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業	イ 外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業 介護の専門職である介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生を支援するため、介護施設等による奨学金の支給等に係る経費の一部について助成する。 ロ 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 介護福祉士国家資格の取得を目指す留学生や1号特定技能外国人等の外国人介護人材の受入れを円滑に進めるため、介護福祉士養成施設と留学希望者、また、介護施設等と特定技能1号による就労希望者等とのマッチングを適切に行なうための留学や日本の介護現場での就労を希望する者と介護施設等とのマッチングとして、留学希望者等からの情報収集や日本の受入介護施設等に関する情報提供などの実施に必要な経費について対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H30~
		12 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	イ 福祉系高校修学資金貸付事業 若者等の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に対して修学や就職の準備に必要な経費について、返済免除付きの支援金の貸付を行うために必要な経費について助成する。 ロ 介護分野就職支援金貸付事業 他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際に、返済免除付きの支援金の貸付を行なうために必要な経費について助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R3~
		13 共生型サービスの普及促進に関する事業	共生型サービスの普及に必要な施策を実施する際の経費について助成する。 <共生型サービスの普及にあたっての課題把握・普及計画の立案 ① 共生型サービスの普及にあたっての課題把握・普及計画の立案 ② 介護保険サービス事業所等に対する共生型サービスに関する相談会・研修会等の開催 ③ 共生型サービス事業所等への見学会の開催 ④ 介護保険サービス事業所・障害福祉サービス事業所・介護支援専門員・相談支援専門員との意見交換会の開催	老健局認知症施策・地域介護推進課	R4~
		14 介護人材確保のための福祉施策・労働施策の連携体制の強化	都道府県の介護保険部局が主体となって、地域の介護分野の業界団体のほか、都道府県労働局や都道府県福祉人材センター等の機関で構成される介護人材確保のための連携協議会を設置・運営する取組、及び管内各地域のハローワークや介護事業所等が協力して行なう介護分野の求職イベント等の実施に必要な経費に対して助成する。なお、事情実施に当たっては、その他必要事項については、別に通知を定めるものとする。	老健局認知症施策・地域介護推進課	R7~
キャリアアップ研修の支援	多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となるマネジメント能力等の向上に係る研修や、医療のケア・認知症ケアなどに係る専門的技術や多職種協働のため必要となる知識等を修得するための研修の実施のための経費に對し助成する。 さらに、各施設・事業所における、介護職員のキャリアアップに係る助言・支援（人事考課や賃金制度を含めた職員面談等）を行う職員を育成するための研修の実施のための経費に對し助成する。 また、小規模事業者の共同による人材育成環境整備を行なうための経費に對し助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H27~	
		15 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	ロ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講支援事業 介護職員の資質向上と介護事業所におけるOJTの推進を図るため、介護キャリア段位におけるアセッサー講習を受講するための経費に對し助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	H27~
		16 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業	ハ 介護支援専門員資質向上事業 介護保険制度において、高齢者の尊厳を保持し、自立支援に資するサービス提供を行なうためのケアプラン作成業務を担う介護支援専門員を対象とした法人研修の実施のための経費に對し助成する。 また、小規模の居宅介護支援事業所の介護支援専門員のように、OJTの機会が十分でない介護支援専門員に対して、地域の経験豊かな主任介護支援専門員が同行して指導・支援を行なう研修を実施することや、ケアプラン点検の実務にあたり、専門職である主任介護支援専門員が同行するなどして職員をサポートすることにより、地域全体で介護支援専門員の資質向上の取組を推進するための経費に對し助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	H27~
		17 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業	社会・援護局福祉基盤課	H27補正~	
		18 各種研修に係る代替要員の確保対策事業	社会・援護局福祉基盤課	R1~	
潜在有資格者の再就業促進	潜在介護福祉士等の再就業促進事業	19 潜在介護福祉士等の再就業促進事業	社会・援護局福祉基盤課	H27~	
		20 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等	イ 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 介護サービス事業所の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るために経費に對し助成する。 ロ チームオレンジコーディネーター研修等事業 チームオレンジの活動の中核的な役割を担うコーディネーター等を養成するための経費に對して助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	H27~
		21 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業	都道府県が共生社会の実現を推進するための認知症基本法(令和5年法律第65号)に関連する認知症施策について、地域における施策の実施状況等を踏まえたうえで、計画的に取組の充実や質の向上を図るために必要な経費に對し助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	R4~
		22 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	地域包括ケアシステムの構成要素である生活支援の担い手やサービスの開発等を行う人材（生活支援コーディネーター）、育成等のほかそれを全てで網羅する地域包括支援セターラー職員及び医療・介護職員を推進するための看護師（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、看護師、P.T、O.T、S.T、管理栄養士等）の資質向上を支援するための経費に對し助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課 老健局老人保健課	H27~
		23 権利擁護人材育成事業	イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業 認知症高齢者等の状況の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一體的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための経費に對し助成する。 ロ 介護相談員育成に係る研修支援事業 都道府県やボランティアの養成に取り組む公益団体等が介護相談員を育成するための研修を実施する経費に對して助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課 老健局高齢者支援課	R2~
地域包括ケア構築のための広域的人材養成	地域包括ケア構築のための広域的人材養成	24 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業	都道府県又は市町村单位の県医師会又は都市区等医師会及びリハビリテーション関連団体などが、専門職種に對して研修等を実施することにより、介護予防の推進に資する指導者を育成するための経費に對し助成する。	老健局老人保健課	H27~
		25 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業	介護施設等における防災リーダー（介護施設等における防災対策の中心となる職員を指し、役職等を問わない）の養成等を目的として、都道府県における介護職員等が向けの防災研修の実施や公益団体等が実施する介護職員等向けの防災研修の受講支援のほか、都道府県における介護施設等からの防災に関する相談を受ける防災相談窓口を設置するための経費に對して助成する。	老健局高齢者支援課	R2補正~
		26 外国人介護人材研修支援事業	外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労、定着できるよう、都道府県が外国人介護人材の介護技能向上のための集合研修等を実施するための経費を助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R5~
		27 外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業	経済連携協定（EPA）又は交換公文に基づき入し、介護施設等で就労しながら介護福祉士国家資格の取得を目指す者が介護福祉士国家試験に合格できるよう、受入施設における日本語及び介護分野の専門知識に係る学習の支援に対する経費を助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R5~

地域医療介護総合確保基金(介護人材確保対策関係)

大項目	中項目	小項目	事業内容(管理運営要領より)	担当	備考
労働環境・待遇の改善	長期定着支援	28 介護職員長期定着支援事業	イ 介護職員に対する悩み相談窓口設置事業 介護職員からの職場の悩み等に関する相談を受け付ける窓口を設置し、業務経験年数の長い介護福祉士や心理カウンセラー等が相談支援を行うなど介護職員の離職を防止するための経費に対して助成する。 ロ 介護事業所におけるハラスマント対策推進事業 介護事業所における利用者等からのハラスマントへの対策を推進するため、実態調査、各種研修、ヘルパー補助者の同行など、総合的なハラスマント対策を講じて介護職員の離職を防止するための経費に対して助成する。 ハ 若手介護職員交流推進事業 若手介護職員(経験年数未満3年未満)が一堂に会し、介護施設・事業所を超えた職員同士のネットワークを構築するとともに、介護職の魅力を再確認するなどの取組を推進することにより、若手介護職員の離職を防止するための経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	R2~
				老健局認知症施策・地域介護推進課	R2~
	人材育成力の強化	29 新人介護職員に対するエグー、メント制度等導入支援事業	介護事業者に対し、新人介護職員の定着に資する制度実施のための研修を行い、早期離職防止と定着促進による介護サービスの質の向上に図るための経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H27~
労働環境・待遇の改善	勤務環境改善支援	30 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 介護事業者の各種制度(労働法規(賃金、労働時間、安全衛生、育児・介護休業制度等)の理解促進 ・女性が働き続けることのできる職場づくりの推進 ・ICT活用による介護従事者の負担軽減や、迅速な利用者情報の共有化による事務作業省力化等のベストプラクティスの普及など、具体的な雇用管理制度の取組みを実施するための経費に対して助成する。	社会・援護局福祉基盤課	H27~
			ロ 介護テクノロジー導入支援事業 介護サービス事業所が介護テクノロジーを導入するための経費に対し助成する	老健局高齢者支援課	R1~(R6に拡充)
			ハ 介護生産性向上推進協同事業 介護現場において、生産性向上の取組を進めるためには、一つの介護事業者のみの自助努力だけでは限界があり、発信力のあるモデル事業所を地域で育成し、周辺に取組を伝播させていくことが重要である。この取組を自治体が主導し、地域の福祉関係者はもとより、雇用や教育などの様々な関係者とも連携しながら、地域全体で取組を推進していく必要がある。 このため、都道府県が主体となって、生産性向上に資するワンストップ型の総合相談センターの設置、関係機関との協議会(介護現場革新会議)の実施等の取組を実施するための経費に対して助成する。	老健局高齢者支援課	R1~(R5に拡充)
			二 介護事業所における両立支援等環境整備事業 介護事業所で働く職員の出産・育児・介護等と仕事の両立を支援し、女性や若者にとって働きやすい職場環境を構築するために必要な研修、普及啓発及び個別の事業所への助言等を行なうための経費に対して助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	R2~
	子育て支援	31 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業	介護施設・事業所における保育施設等の運営(複数の介護事業者による共同実施も含む)のための経費に対して助成する。 ※雇用保険法施行規則第116条の規定に基づく両立支援等助成金(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金)又は子ども・子育て支援法第59条の2第1項の規定に基づく仕事・子育て両立支援事業(企業主導型保育事業助成金)の支給を受けた介護施設・事業所は対象外	社会・援護局福祉基盤課	H27~
		32 介護サービス事業者等の職員に対する子育て支援(ペーピーリッカ派遣、介護職員の代替要員の派遣等)事業	・介護サービス事業者及び介護保険施設に勤務する子育て中の介護職員等が、ペビーシッターの派遣などの育児支援サービスを利用する場合に、当該事業者がその費用の一部を負担する際の経費に対して助成する。 ・介護分野で短期間・短時間の勤務を可能とするため、子育てをしながら働き続けようとする介護職員の代替要員を介護施設・事業所等のニーズに応じてマッチングさせる「介護職員子育て応援人材ステーション」を設置・運営するための経費に対して助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課 社会・援護局福祉基盤課	H29~
地域等・支援山間	外国人介護人材受け入れ環境整備	33 外国人介護人材受け入れ施設等環境整備事業	外国人介護人材を受入れる(予定を含む)介護施設等において、多言語翻訳機の導入等のコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人職員への学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、外国人介護人材の受け入れ環境整備を推進するための経費に対して助成する。また、介護福祉士養成施設において留学生に適切な教育・指導を行うための教員の質の向上に資する取組に必要な経費に対して助成する。 なお、事業実施に当たって、その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする。	社会・援護局福祉基盤課	R2~
	訪問介護等サービス提供体制確保支援	34 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業	地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、研修体制づくりやホームヘルパーへの同行支援など、人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備に向けた取組とあわせて、経営改善に向けた取組について、事業所規模や地域の特性に合わせた支援する。 なお、事業実施に当たって、その他必要な事項については、別に通知に定めるものとする。	老健局認知症施策・地域介護推進課	R7~
離島等・支援山間	離島・中山間地域等介護人材確保	35 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業	人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島や中山間地域等における介護人材の確保に向けた取組を支援するため、①地域からの就職の促進(赴任旅費、引越等に係る費用の助成)、地域外での採用活動の支援や先進自治体等からのアドバイザーの招聘、②介護従事者の賃質向上の推進、③高齢者の移動を支援する担い手の確保を行うために必要な経費に対して助成する。	老健局認知症施策・地域介護推進課	R2~